

# 浄化センター水質分析業務委託仕様書

## 1 一般事項

### (1) 適用範囲

本仕様書を、中部（A系、B系）・東部（A系、B系）・南部・西部・城南町浄化センターの処理水及び流入水の水質試験、脱水汚泥の含有及び溶出試験に適用する。

### (2) 履行場所

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号  
熊本市上下水道局維持管理部水再生課

### (3) 履行期間

2019年（平成31年）4月1日から2020年（平成32年）3月31日まで

### (4) 提出書類

#### 【着手届】

受託者は、契約締結後速やかに着手届と次の事項を記載したものを付けて水再生課に提出すること。

- ①測定分析方法
- ②報告下限値
- ③定量下限値
- ④検出限界値

#### 【報告書】

受託者は、各回の試験終了後速やかに、下記の検査報告書を水再生課に提出するものとする。

- ①濃度計量証明書3部（各分析項目の検体チャート及び検量線等1部を含む。）
- ②処理水及び流入水のPRTTR対象物質（30物質）は検出限界値未満、検出値から定量下限値までの値及び実測値一覧表2部

### (5) その他

本委託業務において、本仕様書及び設計書に明記していない事項について疑義を生じた場合には、受託者は委託者と協議の上、適切な対応を施すものとする。

## 2 委託概要

本委託業務は、5浄化センターの処理水35項目7検体、流入水33項目7検体を処理水は毎月1回、流入水は3ヶ月に1回行い、5浄化センターの処理水及び流入水各

7検体のノルマルヘキサン抽出物質含有量2項目を毎月1回行うものとする。

また5浄化センターの脱水汚泥5検体の溶出試験及び含有試験を毎月1回行う。

年間試験回数及び試験項目は次に挙げるものとし、検体採取は指定日に受託者が用意した容器を用いて委託者が行い、その日のうちに受託者が回収するものとする。

なお回収先は、中部浄化センター（熊本市西区蓮台寺5丁目7番2号）とする。

#### 検体数及び試験項目内訳

- (1) 処理水7検体：1検体につき別紙35項目を毎月1回（年84検体）行う。
- (2) 流入水7検体：1検体につき別紙33項目を3ヶ月に1回（年28検体）行う。
- (3) 処理水7検体：1検体につき別紙2項目を毎月1回（年84検体）行う。
- (4) 流入水7検体：1検体につき別紙2項目を毎月1回（年84検体）行う。
- (5) 脱水汚泥溶出5検体：1検体につき別紙25項目を毎月1回（年60検体）行う。
- (6) 脱水汚泥含有5検体：1検体につき別紙28項目を毎月1回（年60検体）行う。
- (7) 検体の採取月及び週

ア 原則として、月の第1週に（1）、（2）、（5）、（6）の検体を採取し、月の第3週に（3）、（4）の検体を採取する。

イ （2）の検体は5月、8月、11月、2月に採取する。

### 3 検査方法

処理水、流入水にあつては「下水の水質の検定方法等に関する省令（昭和37年厚生省・建設省令第1号）」、脱水汚泥の溶出試験にあつては「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法（昭和48年環境庁告示第13号）」、脱水汚泥の含有試験にあつては「下水試験方法（2012年版）」など関係法令等に基づく方法で行うこと。

## 別紙

## 浄化センター水質分析業務委託（平成31年度）

No	PR TR	分析項目	処理水	流入水	処理水	流入水	脱水汚泥	
			35項目	33項目	2項目	2項目	溶出25項目	含有28項目
1	☆	カドミウム及びその化合物	●	●			★	▲
2	☆	シアン化合物	●	●			★	▲
3	☆	有機磷化合物	●	●			★	▲
4	☆	鉛及びその化合物	●	●			★	▲
5	☆	六価クロム化合物	●	●			★	
6	☆	砒素及びその化合物	●	●			★	▲
7	☆	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	●	●			★	▲
8		アルキル水銀化合物	●	●			★	▲
9	☆	ポリ塩化ビフェニル	●	●			★	▲
10	☆	トリクロロエチレン	●	●			★	
11	☆	テトラクロロエチレン	●	●			★	
12	☆	ジクロロメタン	●	●			★	
13	☆	四塩化炭素	●	●			★	
14	☆	1,2-ジクロロエタン	●	●			★	
15	☆	1,1-ジクロロエチレン	●	●			★	
16	☆	シス-1,2-ジクロロエチレン	●	●			★	
17	☆	1,1,1-トリクロロエタン	●	●			★	
18	☆	1,1,2-トリクロロエタン	●	●			★	
19	☆	1,3-ジクロロプロペン	●	●			★	
20	☆	ベンゼン	●	●			★	▲
21	☆	シマジン	●	●			★	▲
22	☆	チオベンカルブ	●	●			★	▲
23	☆	チウラム	●	●			★	▲
24	☆	セレン及びその化合物	●	●			★	▲
25	☆	ほう素及びその化合物	●	●				▲
26	☆	ふっ素及びその化合物	●	●				▲
27	☆	1,4-ジオキサン	●	●			★	▲
28	☆	クロム及びその化合物	●	●				▲
29	☆	銅及びその化合物	●	●				▲
30	☆	亜鉛及びその化合物	●	●				▲
31		フェノール類	●	●				▲
32		鉄及びその化合物（溶解性）	●	●				▲
33	☆	マンガン及びその化合物（溶解性）	●	●				▲
34		ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類）	●		△	△		
35		ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類）	●		△	△		
36		窒素含有量						▲
37		磷含有量						▲
38		ニッケル及びその化合物						▲
39		スズ						▲
40		ベリリウム						▲
41		モリブデン						▲
		溶出試験の前処理料					★	
		検体数	7	7	7	7	5	5
		予定回数/年	12	4	12	12	12	12

・PRTR対象物質：☆印の30項目